

家族のことは家族で守る！

家族信託説明会

参加費
無料！

認知症対策 介護費用対策

親が認知症になった場合、「子どもが代わりに銀行の手続きができるの？」そんな疑問にお答えします。
安心して介護の時代を乗りきるための準備をしましょう。

【新型コロナウイルス対策について】

少人数制としておりますが、講師のマスク着用、入口でのアルコール消毒、検温、参加者の皆様へのマスク着用奨励をさせていただいております。ご理解ご協力の程よろしくお願ひいたします。



日時

2021年 10月24日(日)

横浜会場

14:00～16:00 (受付13:30～)

場所

横浜市中区花咲町1-12-1 磯栄ビル プラザ桜木町401

司法書士森田誠事務所

【JR京浜東北線「桜木町駅」徒歩4分、京浜急行「日ノ出町駅」徒歩4分】

定員

6名(先着)

【講師】本間 弘一



(一社)民事信託相談センター 代表理事
家族信託普及協会 会員

《共済会事務局長の時代より、日本の高齢化社会に提唱を投げかけてきた第一人者。

約6年前からは家族信託の活動に取り組み、現在も年間100件を超えるご相談にのっています。》



【主催・お問い合わせ】 0120-408-409

一般社団法人民事信託相談センター《 <https://www.minjishintaku.org/> 》

お申込は、お電話・FAX・メールで

電話：0120-408-409

(受付時間: 土日祝除く 9時~18時)

FAX:045-325-9352

Mail: k.h@minjishintaku.org

一般社団法人民事信託相談センター 担当 本間まで

FAXお申込書(10月24日)

FAXお申込書(10月24日)		
お名前	様	
人数	名	
ご住所		
電話番号		
無料個別相談をご希望の場合は ○を付けてください	<input checked="" type="checkbox"/> 相談希望	○を付けた方には、 後ほど連絡させて 頂きます